



このたび、法律関連のニュースや当事務所の近況などを不定期にお送りさせていただいております。四季折々のお手紙としてご理解いただき、当事務所の近況やご挨拶のほか、少しでもお役に立てる情報になればと思っております。

今回は事務所の近況が中心でしたので、今回は法律問題の話です。

## 交通事故の慰謝料の相場って???

**Q** 交通事故にあい、怪我をしたのですが、どうにか治療も終了し、保険会社から示談金の提示がありました。

適正な金額かどうか判断できないのですが、示談に応じた方がいいのでしょうか？ 特に、慰謝料については相場もわからないので、判断が付きません。



**A** 裁判所では、慰謝料について、通院期間や入院期間の長短によって決めています。後遺障害が残った場合には、その等級によって決まっています。また、死亡した場合には、家計を支えていたのかどうかなどによって変わってきます。

多くの場合、保険会社の提示する示談金額は、裁判所で判断される金額よりは少ない金額しか提示されていません。

**示談する前に、弁護士にどの程度の金額が適正なのかを相談すべきです。**

そのうえで、やはり少ない金額しか提示されていなかった場合でも、多くの場合、自分で保険会社と直接交渉をしてもなかなか思うような金額まで提示額はあがりません。

では、どうしたらいいか。

弁護士に依頼するのがひとつの方法ですが、それ以外にも、交通事故紛争処理センター、弁護士会の交通事故示談斡旋、あるいは簡易裁判所の調停など弁護士に依頼するよりは安い費用で第三者に間に入ってもらって話し合いなどをする方法があります。これらの方法をとれば、現在提示されている金額よりも適正な金額で解決することができます。



**当事務所では、交通事故の人身事故に関しては無料電話相談も行っております。**

もしも、このようなことでお困りの方がいらっしゃれば、ぜひ一度ご相談ください。**弁護士に依頼する方法はもちろん、他の選択肢も含め、その方に最良の方法をアドバイスいたします。**

お問合せ **西山法律事務所** 弁護士 西山 一博 弁護士 下出 太平

TEL 052-957-1106 [info@lwo.jp](mailto:info@lwo.jp) <http://www.lwo.jp>

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目2番22号 名城ビル6階(名城小学校西向かい)

執務時間:午前9時30分~午後6時 休日:土曜・日曜・祝日

